

平成 17 年度悪臭防止法施行状況 環境省



環境省は平成 18 年 12 月 26 日に全国の地方公共団体の報告に基づき、平成 17 年度における悪臭苦情、悪臭規制の状況を公表しました。

(1) 悪臭苦情の状況

・悪臭苦情件数

平成 17 年度の悪臭苦情件数は 19,114 件で平成 16 年度の 19,657 件と比べ、約 2.8 %減少しました(2 年連続の減少)。

・悪臭苦情の内容別の件数

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 野外焼却 | :4,567 件(23.9 %) |
| 2. サービス業・その他 | :3,038 件(15.9 %) |
| 3. 個人住宅・アパート・寮 | :2,088 件(10.9 %) |

・都道府県別の悪臭苦情件数

悪臭苦情件数上位は順に、東京、愛知、埼玉、神奈川、大阪であり、全体の 40.6 %を占めています。

(2) 悪臭規制等の状況

悪臭防止法の規制を設けている市区町村は、平成 17 年度末時点で 1,296 市区町村(全体の 70.3 %)で、平成 16 年度は 1,606 市区町村(全体の 63.1 %)でした。市町村合併が進んだことで、規制地域を有する市区町村は減少しましたが、全市区町村に対する割合は増加したようです。

規制を設けている市区町村内において、平成 17 年度には立入検査が 4,395 件、報告徴収が 962 件、測定が 150 件行われ、測定の結果、規制基準を超過していたものは 40 件であり、その結果、法に基づく改善勧告が 3 件、改善命令が 1 件行われました。また、行政指導は 5,841 件実施されました。

当社では悪臭防止法に基づく特定悪臭物質の定量分析、及び嗅覚測定法(臭気指数法等)による測定を行っております。悪臭防止法の内容につきましては、当社発行の「ザ・ナイツレポート」もご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2006 年 12 月 26 日付 EIC ネット

環境省水・大気環境局大気環境課 報道発表資料

機器分析箇所 木村 俊